

要望書（回答）

1. 「海の日」の7月20日固定化について

「海の日」の前身である「海の記念日」は、明治9年に明治天皇が東北・北海道をご巡幸された際、7月20日に明治丸で横浜港にご安着されたことにちなみ、昭和16年に制定された。その後、昭和34年から約36年間にわたり、海に対する国民の理解と認識を深め、海の恩恵に感謝し、海を大切にすることを育むため、海事関係者が一体となって祝日化運動を展開した結果、平成7年に7月20日が国民の祝日「海の日」として制定された。

しかし、平成15年に導入されたハッピーマンデー制度により、「海の日」は、7月の第3月曜日へと変更され、本来の制定趣旨が薄れている。海洋立国日本として、本来の7月20日への固定化に向けた取り組みを一層推進していただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港は、北海道の港湾貨物の5割以上取り扱うなど、北日本最大の拠点港湾として極めて重要な役割を担っており、海に対する理解と関心を深める活動は大変重要であると考えております。

海から受けている恩恵や海洋との関わりを考え、海の月間における取組等に参画するほか、より多くの人々が海に親しむ機会を得ることができるよう努めてまいります。

2. 船員の確保・育成等の推進について

外航・国内・水産の各部門に共通して、後継者の確保・育成は喫緊の課題です。

外航海運では、平成20年にトン数標準税制の導入にあたり、経済安全保障の観点から確保すべき日本籍船と日本人船員の数値目標を設定しているが、船舶数は増加している一方で、日本人船員数は一向に増加していない。また、国内海運では、陸上職に比べ長時間労働で厳しい就労環境にある中で、内航船員の確保・育成策として、内航船員という職業を魅力的な職業にしていくため、船員の長時間労働の把握・管理、休暇の取得、健康管理などの「船員の働き方改革」を推進していく必要がある。水産業でも、漁船員の高齢化や後継者不足が顕著であり、特に船舶職員の不足が深刻な問題となっている。船員の確保・育成の具現化に向け、取り組んでいただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市におきましても、我が国の船員の高齢化や人材不足は、重要な課題として認識しております。

国土交通省の交通政策審議会海事分科会船員部会では、船員を魅力ある職業にするために「船員の働き方改革の実現」に向けて議論が行われ、「労働時間の範囲の明確化や見直し、休暇取得のあり方」など、当面講ずるべき具体的施策を取りまとめておりますので、これらの動向を注視してまいりたいと考えております。

(1) 漁船乗組員の後継者確保・育成について

わが国の漁船漁業では、船舶職員を含めた日本人漁船員の高齢化と不足が深刻化する中、官学労使が協力して日本人漁船員を確保・育成していくための「漁船乗組員確保養成プロジェクト」が実施され、水産高校生への漁業ガイダンスなどを通じた確保・育成対策に取り組んでいます。船舶職員を含む漁船員の確保・育成は、わが国の漁船漁業の維持・存続する上で極めて重要であることから、引き続き同プロジェクトを支援いただきたいと思います。また、水産・海洋高校は、漁船員の確保・育成に極めて重要な教育機関であることから、統廃合することなく専門学科設置高校として維持・存続していただきたいと思います。

【回答】（産業経済部農業水産振興課 担当）

本市におきまして、漁業協同組合の正組合員数は、今のところ横ばいで推移しておりますが、漁船員の高齢化と不足は重要な課題と認識しており、その解消へ向け、関係機関と連携しながら苫小牧産水産物のPRを実施することで、漁船員の確保につながるよう取り組んでまいります。

(2) 海に親しむ活動の推進について

次世代の海運・水産産業の担い手となる船員志望者の裾野拡大に向け、中長期的な視点からの取り組みが不可欠である。子どもたちが海に親しむ機会や体験活動などを一層充実させることを通じ、海・船・船員への魅力を抱き、一人でも多くの若者が職業として船員を志すよう、船員職業の認知度向上につながる取り組みを推進していただきたいと思います。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

次世代の子ども達には、海や船の魅力を伝えるため、海事産業に対する理解を深め、将来の職業として興味・関心の醸成を図ることが重要であると認識しております。

関係機関及び団体と連携し、船員職業の認知度向上につながるよう、様々な取組を通じて苫小牧港の魅力を発信してまいります。

【回答】（教育部指導室 担当）

小学校では、第3・4学年で使用する社会科副読本「のびゆく苦小牧」において、海の事故から人や船を守る海上保安部や海上保安官の仕事を掲載するなど、港や船で働く人々の仕事についてより詳しく学ぶ機会を設けております。今後も、学習指導要領において示されている日本における海洋・海事の重要性についての学びを深めるとともに、キャリア教育を充実させ、様々な職業に対して児童生徒が自己決定できる教育を推進して参ります。

(3) 船員税制への取り組みについて

船員は、家族や陸上社会と離れ、職住一体となった特殊な労働環境のもとにあり、行政サービスの受益が一定程度制限されています。多くの海運先進国では、自国船員の確保に向けた政策として税制上の措置が導入されており、わが国でも、船員職業の重要性に関する認識度や船員ステータスの向上、後継者の確保を図るべく、同様の制度導入が不可欠です。現在、三重県四日市市と鳥羽市、令和2年4月より志摩市、静岡県焼津市、ならびに令和3年4月から愛媛県今治市で実施されている住民税減免措置の他の地域へのさらなる拡大はもとより、各地域における船員の定住促進の観点も踏まえた他の支援策の導入に向けてご支援いただきたい。

【回答】（財政部市民税課 担当）

個人住民税は、日常生活に欠かすことのできないさまざまな行政サービスのための経費の一部を、地域社会の会費として住民に広く負担していただくものであります。

本市としましては、船員という特殊な労働環境を考慮しつつも、他の制度との関連性及び公平性の原則が重要であり、慎重な判断が求められると考えております。

船員に対する個人住民税の減免及び支援策につきまして、引き続き、他都市の動向等に注視してまいります。

（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

船員の定住促進は、国民生活に大きな役割を果たす海事産業を維持・発展させていく観点から大変重要であると認識しております。

本市としましては、引き続き、地域の課題や実情の把握、他地域の取組など注視してまいりたいと考えております。

3. カボタージュ規制の堅持について

カボタージュ規制は、国内における貨物・旅客輸送を自国籍船に限定するものと船舶法第3条で規定されており、国家安全保障、生活物資の安定輸送、自国船員の海技伝承、国内海運産業の保護などの観点からも重要な政策である。先般、国土交通省は、一企業からの外国籍船での国内就航を可能とする申請に対し、本来、日本籍船での運航を指導すべき行政当局が、わが国の主権の及ばない外国籍船での国内就航を認めた。カボタージュ規制はなし崩し的に形骸化されれば、フェリー・旅客船産業は、運航コストが優位な外国籍船に駆逐され、壊滅的な打撃を受けることはもとより、早晩、内航海運産業に波及していくことが危惧され、各社の存続問題、船員の雇用問題へとつながるとともに、わが国の海域特性や海上交通ルールを熟知していない外国籍船の国内就労は、沿岸航行における安全上の問題を惹起させるなど、及ぼす影響は計り知れない。安全かつ安定的な国内海上輸送体制を確保するためにも、引き続き現行のカボタージュ規制を堅持していただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

カボタージュ規制は、日本人船員の雇用確保及び国内輸送を安定的に行うということに寄与しております。

引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

4. フェリー・旅客船の維持・存続について

フェリー・旅客船は、日常生活に必要な物資輸送と島民の移動権を保障する海の国道ともいえる重要な役割を担っているとともに、環境に優しい輸送機関であることから、海上輸送へのモーダルシフトの受け皿としても期待されている。また、大規模自然災害時には、海上輸送の特殊性を生かし、被災地への緊急支援物資輸送など、国民のライフラインを確保する重要な役割を果たしている。しかしながら、国が推し進めてきた道路偏重政策、島しょ部での少子高齢・過疎化の進行、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、フェリー・旅客船を取り巻く環境は一層厳しさを増している。このような中、「第2次交通政策基本計画」が閣議決定され、フェリー・旅客船を利用した大規模自然災害時における緊急輸送の対応は示されているが、フェリー・旅客船の維持・存続に向けた具体的な支援策は示されていないため、適切かつ実効ある支援策を講じていただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港においては、北海道胆振東部地震の際に、緊急物資支援輸送や災害派遣隊等の受入が行われるなど、復旧・復興に大きく貢献しております。

各フェリー運航会社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な対策を講じており、旅客の大幅な落ち込みのなか、定期定時運行に取り組まれていると伺っております。

苫小牧市としても市の独自支援対策として、フェリー運航会社に対し、新型コロナウイルス感染防止対策等支援事業を実施し、感染防止の徹底とコロナ終息後の需要喚起のための事業に対する補助を行っております。

5. 海難事故の撲滅と安全な漁業労働環境対策について

多発する漁船海難事故は、組合員の生命に関わる重大な問題であり、漁船漁業における海難事故や災害事故の発生率は全産業の6倍に達し、全船舶事故の約30%を占めております。特に、漁労作業中の海中転落者が74名となっており、その内49名が死亡・行方不明となっております。ライフジャケット着用の有無が海中転落者の生存を左右する大きな要因となり、着用者の生存率が2倍近くとなることから航海中・操業中を問わず作業中の「ライフジャケット完全着用」の為、啓蒙活動を強化しておりますので、ご理解、ご協力を賜りたい。

【回答】（産業経済部農業水産振興課 担当）

ライフジャケットの着用につきましては、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」や「船員法」により義務化されており、苫小牧漁業協同組合では、漁業者に対し救命胴衣の購入助成や、着用徹底について指導しているところです。本市におきましても、苫小牧漁業協同組合代表理事組合長を所長とした「苫小牧救難所」が設置されており、その経費に対し補助する等、その重要性について認識しているところですが、今後におきましても完全着用するよう漁業協同組合とも連携し取り組んでまいります。

6. 外国人漁船員・外国人技能実習生の権利擁護について

現在、漁業分野では漁船マルシップ方式、外国人技能実習制度、ならびに特定技能制度によって外国人漁船員の受け入れが可能となっており、年々受入数が増加し、養殖業においても外国人技能実習生への依存度が高まり、特定技能外国人による受入数の増加が予想されます。他方、制度の活用による外国人漁船員、ならびに技能実習生への保護は、国際的な関心事となっており、国際労働機関（ILO）を中心とした外国人漁船員の保護を図る取り組みが進められています。わが国においても外国人漁船員や外国人技能実習生の適正な待遇を確保することが重要であることから、漁船漁業・養殖漁業における外国人漁船員ならびに技能実習生の保護に関し、協力願いたい。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

現在、本市の漁業分野における外国人漁船員や技能実習生の受入れはありませんが、市では、市内在住の外国人実習生等に向けて、母国語での相談窓口等を周知しております。

また、外国人材の活用を考えている企業等に向けて、技能実習制度の適正な実施と技能実習生の保護を図っている外国人技能実習機構（OTIT）について周知し、技能実習生の労働条件の確保・改善を図っております。

今後、企業や関係機関等と連携を深めながら、外国人にとって働きやすい環境づくりについて検討していきたいと考えております。